

文教警察委員会資料

(1) 令和8年度教育委員会組織及び重点方針等について

①教育委員会組織等	2 頁
②教育委員会重点方針	4 頁
③教育委員会予算概要	6 頁
④教育庁各課室 組織・分掌業務・重点事業	
・教育 改 革 ・ 企 画 課	7 頁
・教 育 D X 推 進 課	9 頁
・教 育 人 事 課	10 頁
・教 育 財 務 課	12 頁
・福 利 課	13 頁
・学 校 安 全 ・ 安 心 支 援 課	14 頁
・義 務 教 育 課	15 頁
・幼 児 教 育 セ ン タ ー	16 頁
・特 別 支 援 教 育 課	17 頁
・高 校 教 育 課	18 頁
・社 会 教 育 課	19 頁
・人権教育・部落差別解消推進課	20 頁
・文 化 課	21 頁
・体 育 保 健 課	22 頁

(2) 諸般の報告

①高等学校入学者選抜について	23 頁
②「高等学校教育改革実行計画」について	25 頁
③「部活動の地域展開に係る大分県の方針」について	28 頁

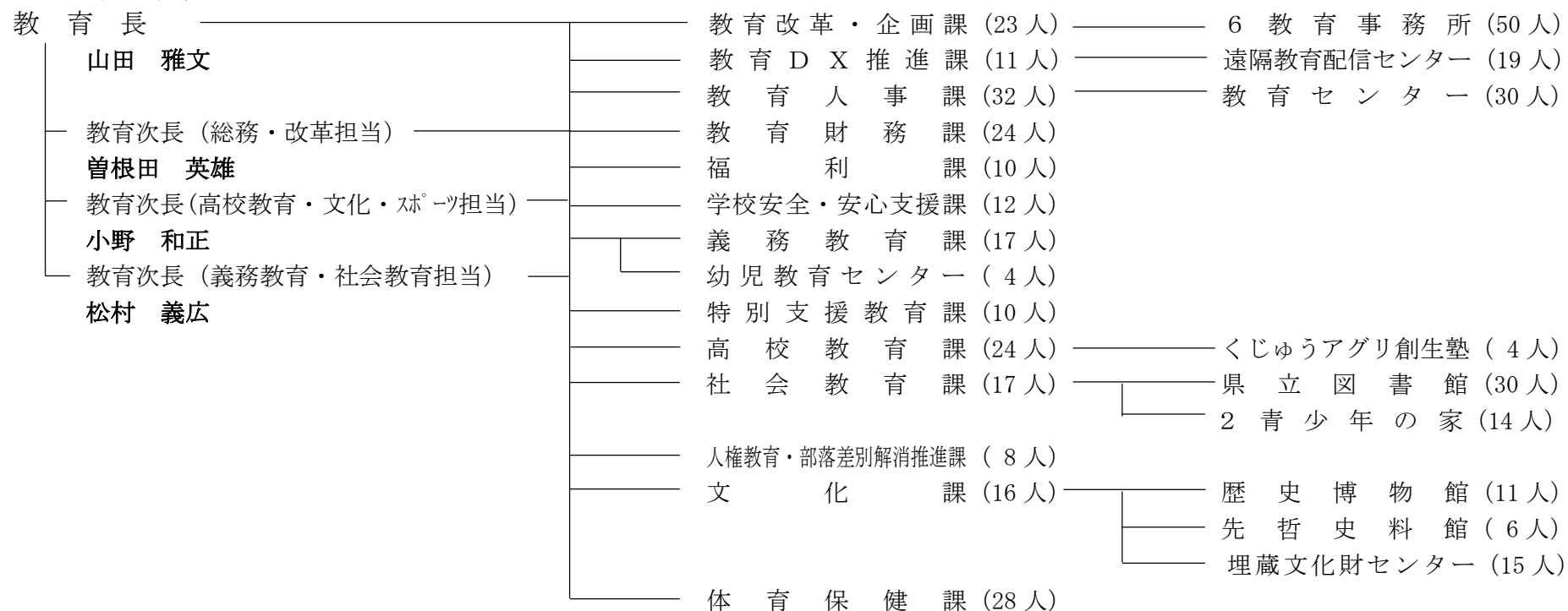
令和8年4月27日(月)
大分県教育委員会

教 育 委 員 会 組 織 等

1 教育委員会

職 名	氏 名	住 所
教育長	山 田 雅 文	大 分 市
委 員（教育長職務代理者）	高 橋 幹 雄	大 分 市
委 員	鈴 木 恵	豊後大野市
委 員	岩 武 茂 代	宇 佐 市
委 員	岡 田 豊 弘	別 府 市
委 員	藤 田 敦	大 分 市

2 教育委員会事務局の組織



3 職 員 数 教 育 庁：4 0 9 人（充て指導主事学校籍 46 人）

4 県 立 学 校 高校等学校 全日制：3 9 校（本校 3 8 校、分校 1 校）
 定時・通信制： 1 校（本校 1 校）
 特 別 支 援 学 校：1 8 校（本校 1 6 校、分校 2 校）
 中 学 校： 2 校（本校 2 校）
 合 計：6 0 校（本校 5 7 校、分校 3 校）

- ◆人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、社会のつながりの希薄化、国際情勢の不安定化など、複雑・困難で予測困難な時代の中、本県の全ての子どもたちが、予測できない未来に向けて自ら社会を創り出していくことができるよう、子どもたちに必要な力を多面的に捉え、総合的に育むことが重要です。
- ◆特に学校教育においては、各学校が、マネジメントを機能させ組織的課題解決力の向上を図ることにより、いじめ・不登校など複雑・多様化する教育課題の解決に向けた持続的・発展的な教育活動を実現させることが不可欠です。
- ◆「大分県長期教育計画－「教育県大分」創造プラン2025－」を踏まえ、以下に掲げる取組を通じ、「一人一人の豊かで幸せな人生の実現」と主体性や創造力などを備えた「持続可能な社会の創り手の育成」を目指します。

学校教育

1. 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

- 単元(題材)を通して「どのような資質・能力を育成するのか」を念頭に置いた授業づくりの推進(新大分スタンダードの改訂)
- 「高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)」を踏まえた産業人材の育成など、県立高等学校の教育改革の推進
- 高校における遠隔授業受信校の拡大や、幅広い学力層に対応した学習用コンテンツの配信などによる、遠隔教育の一層の充実
- 大学や企業等との連携や、ICTを効果的に活用した総合的な探究の時間等の充実
- 特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習における、効果的な実践方法の構築
- ビブリオバトル等子どもが主体となった読書活動や、保護者への幼児期からの家庭読書の啓発を通じた読書好きな子どもの育成
- 多様なスポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた、大分県地域クラブ活動等指導者人材バンクの活用促進

2. 社会の変化に対応する教育の展開

- 海外大学等との遠隔講座や海外研修・留学支援などによる、グローバル人材育成の推進
- 企業による出前授業、地元企業でのインターンシップなど地域・社会や産業界との連携によるキャリア教育の推進
- 情報モラル教育の推進に向けた、効果的な教材や出前授業の充実

3. 安全・安心で質の高い教育環境の確保

- スクールカウンセラーや登校支援員の配置拡充、家庭や警察等関係機関との連携強化等による、いじめ・不登校の未然防止・早期対応の徹底
- 安全マップの作成やデジタル技術を活用した、災害体験など実践的な防災教育の推進
- 県立学校の計画的な長寿命化や、体育館空調などの施設整備の推進
- 帰国・外国人児童生徒が安心して学べるための、日本語指導支援員の派遣充実
- 県立学びヶ丘中学校(夜間中学)におけるコース別授業(国・数・英)の設定や、学生サポーターの導入など個別の学習支援の充実

学校教育

4. 信頼と対話に基づく学校運営の実現

- Web出願システムの導入など校務情報化の推進等による、効率的・効果的な支援体制の構築
- 地域学校協働活動推進員の配置促進などを通じた、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との連携強化
- SNS等を活用した教職の魅力発信や、有給インターンシップ制度の導入などによる教員確保対策の強化
- 専門スタッフ等の配置や生成AIの利活用など、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の着実な実施による働き方改革の推進
- メンタルダウンの防止に向けた、若年期からのメンタルヘルス支援の推進

社会教育

5. 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- 子どもの科学への好奇心や探究心の育成に向けた、体験型子ども科学館O-Laboの講座充実
- 障がい者の学びの機会充実に向けた「かたろうえ大分」での情報発信強化や、学びの拠点「おおいたユニバーサルカレッジ」の拡充
- 多様な人権課題に対応した講師の活用促進による、人権教育の推進
- 市町村の家庭教育支援体制の充実に向けた、支援部会未設置地域への伴走支援強化
- 子どものスマートフォンやインターネット利用に係る、トラブル防止に向けた保護者への啓発推進

文化財・伝統文化

6. 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

- 市町村の「文化財保存活用地域計画」への継続的な指導・助言等を通じた地域の活性化
- 収蔵資料や現在見ることのできない遺構、民俗文化財などのデジタル化による文化財・伝統文化の保存・継承
- 子どもガイドの育成や企画展の開催など、大友宗麟生誕500年に向けた機運の醸成

スポーツ

7. 生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

- 総合型地域スポーツクラブから企業への講師派遣などによる、働く世代に対する運動・スポーツ実施機会の創出
- 地域スポーツ指導者の養成・確保と資質向上のための、大学等と連携した研修体制の充実
- スポーツ医科学を活用したサポート体制の推進や、国際大会出場に要する経費補助などによるトップアスリート支援の強化
- 競技体験機会の確保や競技団体との連携による、国際大会や全国大会で活躍できるジュニア選手の発掘・育成

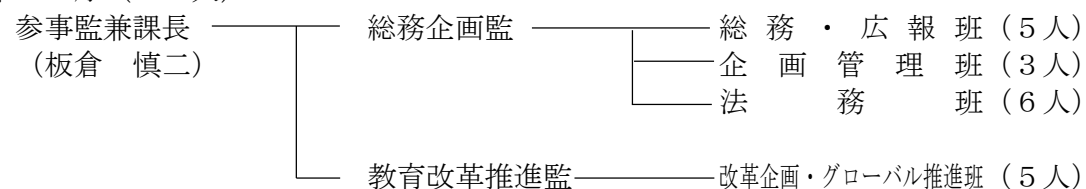
令和8年度当初予算 歳出(教育委員会)

(単位:千円)

款	項		令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	差引増減
3 福祉生活費	2	児童福祉費	30,495	30,836	△ 341
10 教育費	1	教育総務費	8,141,758	7,795,342	346,416
	2	小学校費	38,853,217	36,519,677	2,333,540
	3	中学校費	24,534,284	23,048,350	1,485,934
	4	高等学校費	32,997,672	34,840,603	△ 1,842,931
	5	特別支援教育費	13,175,062	13,603,314	△ 428,252
	7	社会教育費	2,546,195	2,147,266	398,929
	8	保健体育費	4,288,452	1,400,403	2,888,049
11 災害復旧費	4	県立学校施設 災害復旧費	100,000	100,000	0
教育委員会 計			124,667,135	119,485,791	(+4.3%) 5,181,344
	うち事業費	構成比	(18.3%)	(20.3%)	(△6.0%)
		金額	22,845,494	24,313,238	△ 1,467,744
	うち人件費	構成比	(81.7%)	(79.7%)	(+7.0%)
		金額	101,821,641	95,172,553	6,649,088

1 組 織

(1) 本 庁 (23人)



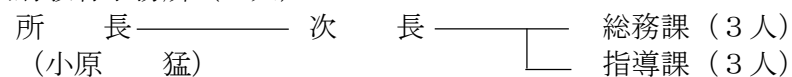
○文部科学省研修派遣 (1人)

(2) 地方機関 (50人)

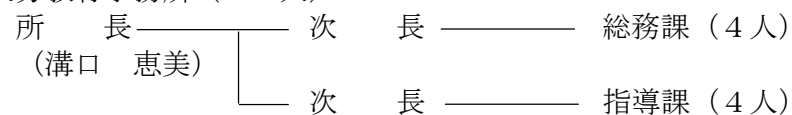
中津教育事務所 (8人)



別府教育事務所 (8人)



大分教育事務所 (11人)



佐伯教育事務所 (7人)



竹田教育事務所 (8人)



日田教育事務所 (8人)



2 分掌事務

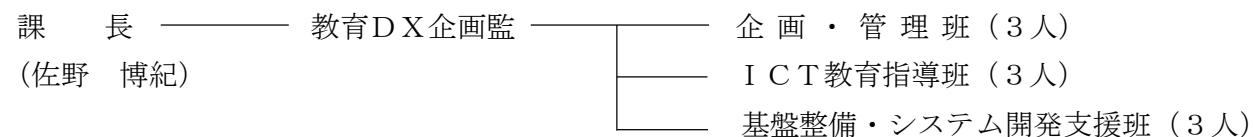
- (1) 教育改革の推進に関すること
- (2) 教育施策の総合企画及び連絡調整に関すること
- (3) 教育庁及び教育機関（学校を除く）の組織に関すること
- (4) 教育費の予算に係る事務の総括に関すること
- (5) 教育委員会の議事及び議事録に関すること
- (6) 教育長及び教育委員の秘書業務に関すること
- (7) 表彰及び儀式典礼に関すること
- (8) 教育に係る広報広聴に関すること
- (9) 規則、訓令、規程等の案及び文書を審査し、法規の解釈について連絡調整すること
- (10) 市町村教育委員会との連携に関すること
- (11) 情報公開、個人情報保護に係る事務の総括及び連絡調整に関すること
- (12) 争訟に関する事務の連絡調整に関すること
- (13) 公益法人、一般社団法人、一般財団法人に係る事務の連絡調整に関すること
- (14) 教育に係る調査及び統計に関すること
- (15) 留学及び国際交流活動に関すること
- (16) その他他の課及び所の所掌に属しないこと

3 重点事業

- (1) 大分県長期教育計画「『教育県大分』創造プラン2025」の着実な実行
- (2) 生徒の挑戦意欲等を喚起する海外留学支援や国内でのグローバル活動支援の充実

1 組 織

(1) 本 庁 (11人)



(2) 地方機関

遠隔教育配信センター (19人)

所 長 ————— 次 長 ————— (17人)
(佐藤 哲也)

2 分掌事務

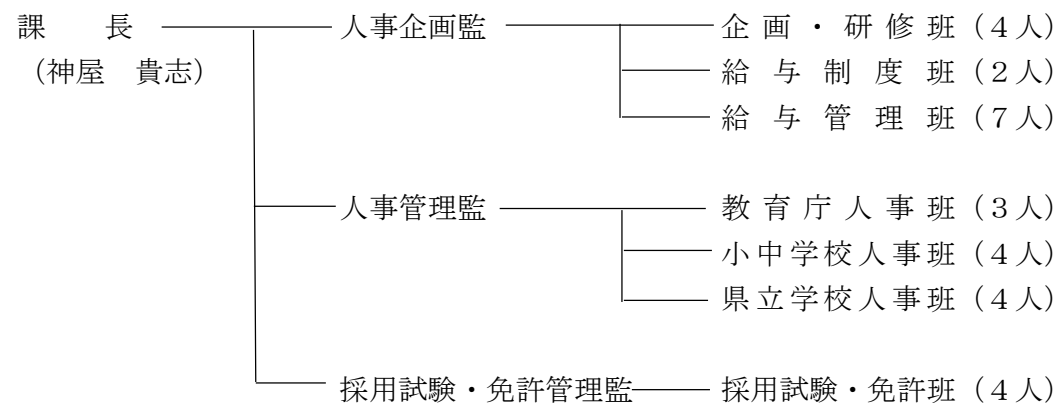
- (1) 教育D Xの推進に係る総合企画及び連絡調整に関すること
- (2) 教育庁及び教育機関における情報通信技術の活用のための環境の整備に関すること
- (3) 先端技術、デジタル教材（デジタル教科書を除く。）等の普及・活用に関すること
- (4) 教育庁及び教育機関の職員の教育D Xに係る研修に関すること
- (5) 情報活用能力の育成に関すること
- (6) 遠隔教育配信センターに関すること

3 重点事業

- (1) 児童生徒の情報活用能力育成に向けた1人1台端末の更なる利活用の促進
- (2) 教育D Xに向けた新たなネットワーク環境の構築と次世代校務支援システムの整備
- (3) 生成A Iや授業支援アプリなど、教育現場における先端技術の利活用の促進
- (4) 高校における遠隔教育「大分モデル」の確立や小規模小中学校における遠隔学習の推進

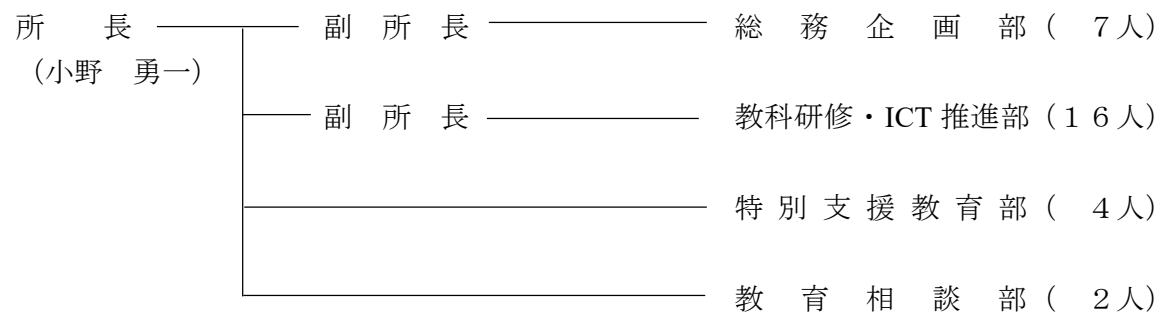
1 組 織

(1) 本 庁 (32人)



(2) 地方機関 (30人)

教育センター (30人)



2 分掌事務

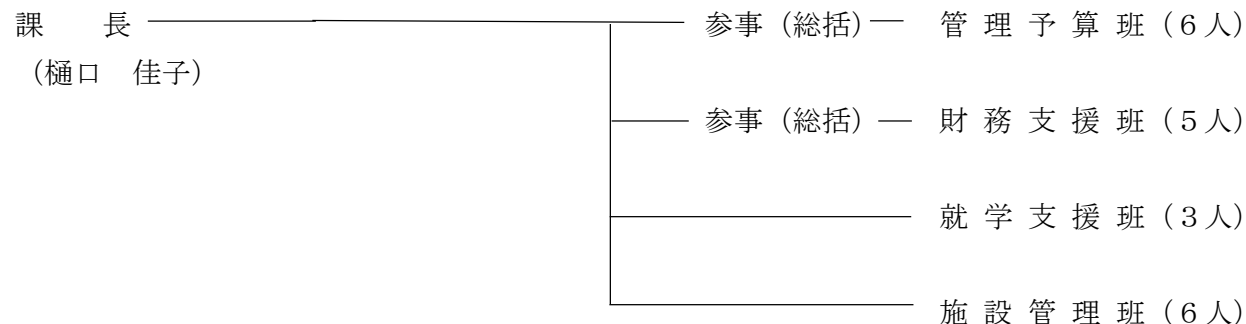
- (1) 教育庁及び教育機関の職員並びに市町村立学校県費負担教職員の人事に関する事
- (2) 学級編制に関する事
- (3) 教育庁及び教育機関の職員並びに市町村立学校県費負担教職員の定数に関する事
- (4) 教育庁及び教育機関の職員並びに市町村立学校県費負担教職員の公務災害に関する事
- (5) 市町村教育委員会に対する指導主事及び社会教育主事の派遣に関する事
- (6) 教育職員の免許に関する事
- (7) 大分県教育職員免許状再授与審査会に関する事
- (8) 教員、実習助手等の採用選考試験に関する事
- (9) 校長・教頭採用資格保有者選考試験等昇任試験に関する事
- (10) 教育庁及び教育機関の職員並びに市町村立学校県費負担教職員の給与、手当等に関する事
- (11) 給与制度の調査、研究及び企画に関する事
- (12) 教育庁及び教育機関の職員並びに市町村立学校県費負担教職員の職員団体に関する事
- (13) 教育庁及び教育機関（学校を除く）の職員の研修に関する事
- (14) 教職員の研修の総括に関する事
- (15) 教育センターに関する事

3 重点事業

- (1) 「教育県大分」を担う人材の確保と資質能力の向上
- (2) 勤務時間管理の適正化と働き方改革の推進

1 組 織

(1) 本 庁 (24人)



○大分県奨学会業務援助 (1人)

(2) 地方機関

な し

2 分掌事務

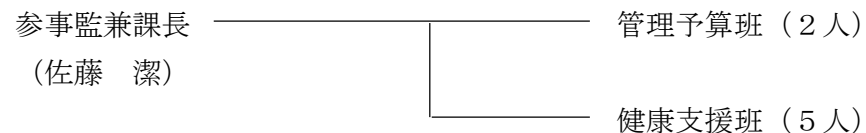
- (1) 公立学校の設置、廃止等に関すること
- (2) 県立学校の維持管理に関すること
- (3) 県立学校等の施設及び設備の整備に関すること
- (4) 公立学校施設整備の国庫補助に関すること
- (5) 公立学校施設に関して指導助言を行うこと
- (6) 就学奨励に関すること
- (7) 定時制課程及び通信制課程修学奨励金に関すること
- (8) 奨学金 (他の課の所掌に属するものを除く) に関すること
- (9) 大分県教育委員会リスクマネジメントの推進に関すること
- (10) 本庁の課及び所の総務系事務に関すること (総務事務センターの所掌に係る事項を除く。)
- (11) 公益財団法人大分県奨学会に関すること

3 重点事業

- (1) 県立学校施設整備の推進

1 組 織

(1) 本 庁 (10人)



○公立学校共済組合大分支部業務従事 (1人)

○大分県教職員互助会業務援助 (1人)

(2) 地方機関

な し

2 分掌事務

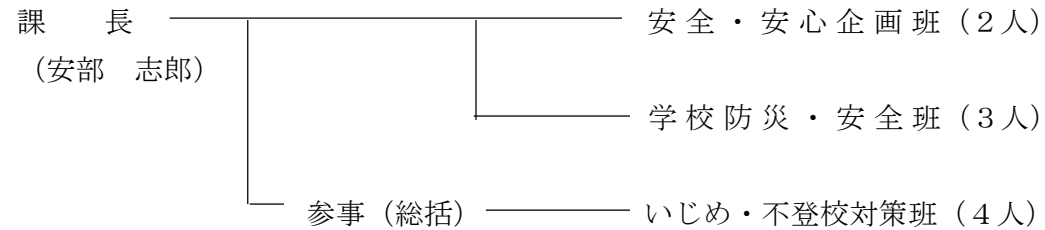
- (1) 教育庁及び教育機関の職員の保健、健康診断、健康支援及び安全衛生に関すること
- (2) 恩給に関すること
- (3) 職員宿舍及び職員住宅に関すること
- (4) 児童手当及び特例給付に関すること
- (5) 職員のメンタルヘルスに関すること
- (6) 公立学校共済組合大分支部に関すること
- (7) 一般財団法人大分県教職員互助会に関すること
- (8) その他職員の福利厚生に関すること

3 重点事業

- (1) 業務量管理・健康確保措置計画に関する取組推進
- (2) 若年層の心身の健康保持増進に向けた取組

1 組 織

(1) 本 庁 (12人)



○生活環境部生活環境企画課併任 (1人)

(2) 地方機関

な し

2 分掌事務

- (1) 教育に係る子どもの貧困対策の総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること
- (2) 生徒指導に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること
- (3) 教育相談に関すること
- (4) 県立学校いじめ対策委員会に関すること
- (5) 学校安全に関すること
- (6) 幼児・児童・生徒の安全対策の事務の総括に関すること

3 重点事業

- (1) スクールカウンセラーや登校支援員の配置拡充、家庭や警察等関係機関との連携強化等による、いじめ・不登校の未然防止・早期対応の徹底
- (2) 安全マップの作成やデジタル技術を活用した災害体験など、実践的な防災教育の推進

1 組 織

(1) 本 庁 (17人)

課 長		管 理 予 算 班 (2人)
(桐野 潤)		義務教育指導班 (6人)
		幼児教育推進班 (3人)
		学力向上支援班 (4人)

○大分県芸術文化スポーツ振興財団業務援助 (1人)

(2) 地方機関

な し

2 分掌事務

- (1) 市町村立学校及び県立学びヶ丘中学校の教育課程、学習指導、進路指導その他の学校教育（他の課及び所の所掌に属するものを除く）に関する事
- (2) 市町村立学校及び県立学びヶ丘中学校の学校教育に係る指導及び助言（他の課及び所の所掌に属するものを除く）に関する事
- (3) 市町村立学校(幼稚園を除く)の学力向上対策に関する事
- (4) 全国学力・学習状況調査及び県学力定着状況調査に関する事
- (5) 教科用図書その他の教材の取扱いに係る事務の総括に関する事
- (6) 県立学びヶ丘中学校の教科用図書その他の教材の取扱いに関する事。
- (7) 大分県教科用図書選定審議会に関する事
- (8) 幼稚園教育の指導及び助言（幼児教育センターの所掌に属するものを除く）に関する事
- (9) 市町村立学校教職員の研修（他の課及び所の所掌に属するものを除く）に関する事
- (10) 教科研修に関する事
- (11) 市町村立学校の学校図書館に関する事
- (12) 幼児教育センターの庶務(教育改革・企画課の所掌に属する総務系事務を除く)に関する事
- (13) 県立学びヶ丘中学校の生徒の募集に関する事

3 重点事業

- (1) 「小学校教科担任制」の充実、英語・数学教育の戦略的取組の拡充
- (2) 組織的な授業改善やキャリア教育の推進
- (3) 幼児教育の質の向上や関係団体との連携強化
- (4) 学びヶ丘中学校の開校行事及び教育活動などの支援

1 組 織

(1) 本 庁 (4 人) ※所長は義務教育課長兼務

所 長 _____ (3 人)

(桐野 潤)

※3人は義務教育課幼児教育推進班と兼務、併任

(2) 地方機関

な し

2 分掌事務

(1) 幼児教育関係職員の研修に関すること

(2) 幼児教育の助言に関すること

(3) 幼児教育に係る情報の収集及び提供に関すること

(4) 幼児教育に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること

3 重点事業

(1) 幼稚園教育要領等の理解促進による幼児教育の充実や幼保小の円滑な接続に向けた研修体制の整備

(2) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進

1 組 織

(1) 本 庁 (10人)

課 長 (岡本 崇)		企画・管理班 (5人) 指 導 班 (4人)
---------------	---	---------------------------

2 分掌事務

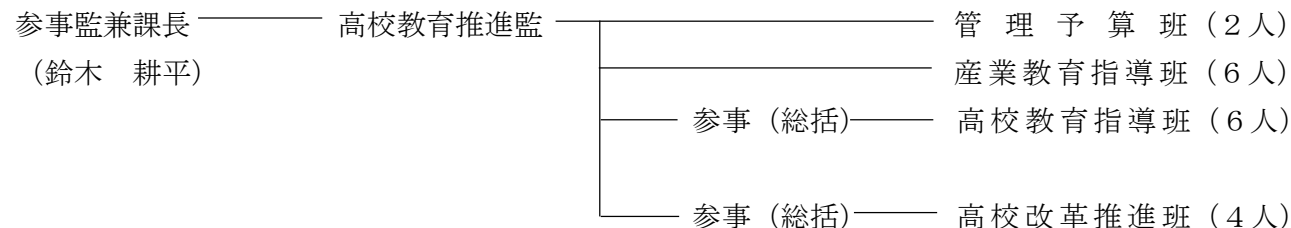
- (1) 県立特別支援学校及び特別支援学級における教育その他の教育上特別の支援を必要とする児童生徒及び幼児に対する教育の振興に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること
- (2) 県立特別支援学校の高等部(専攻科を含む)の入学定員の策定及び入学者選考に関すること
- (3) 県立特別支援学校の就学に関すること
- (4) 県立特別支援学校の教育課程、学習指導、進路指導その他の学校教育に関すること
- (5) 特別支援教育に係る相談体制の充実に関すること
- (6) 特別支援教育推進計画に関すること
- (7) 県立特別支援学校の適正配置に関すること
- (8) 県立特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書その他の教材の取扱いに関すること
- (9) 特別支援教育に係る研修(他の課及び所の所掌に属するものを除く)に関すること

3 重点事業

- (1) 「大分県特別支援教育推進プラン2025」の実現に向けた着実な取組
- (2) 特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進
- (3) 特別な支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用推進

1 組 織

(1) 本 庁 (22人)



(2) 地方機関 (4人)

くじゅうアグリ創生塾 (4人) ※久住高原農業高校兼務
所 長 事業課 (3人)
(後藤 純一郎)

2 分掌事務

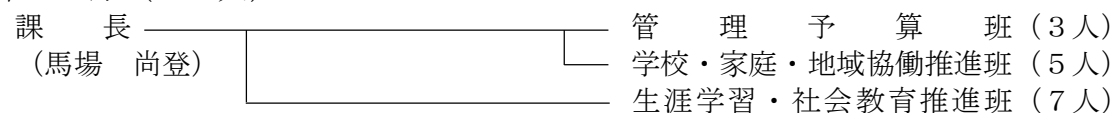
- (1) 県立高等学校及び県立中学校の教育課程、学習指導、進路指導その他の学校教育(他の課の所掌に属するものを除く)に関すること
- (2) 県立高等学校及び県立中学校の学校教育に係る指導及び助言(他の課の所掌に属するものを除く)に関すること
- (3) 県立高等学校及び県立中学校の教科用図書その他の教材の取扱いに関すること
- (4) 県立学校教職員の研修(他の課及び所の所掌に属するものを除く)に関すること
- (5) 産業教育、定時制教育及び通信教育の振興に関すること
- (6) 県立学校の学校図書館に関すること
- (7) 大分県学校教育審議会に関すること
- (8) 県立高等学校の適正規模及び学校・学科の適正配置に関すること
- (9) 県立高等学校及び県立中学校の入学定員の策定に関すること
- (10) 県立高等学校及び県立中学校の入学者選抜に関すること

3 重点事業

- (1) 生徒の主体性や学ぶ意欲を引き出す授業の工夫改善及びS T E AM教育等の探究的な学びの質の向上
- (2) 生徒の自己実現につながるキャリア教育の推進
- (3) 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進

1 組 織

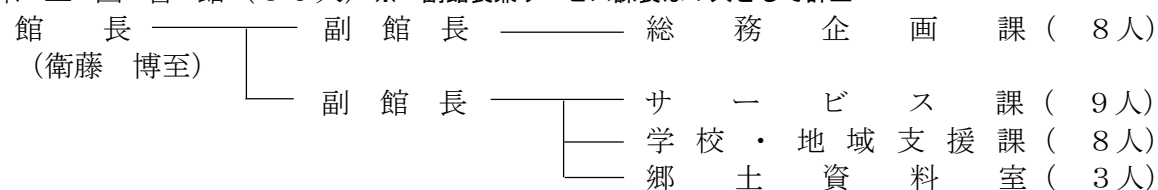
(1) 本 庁 (17人)



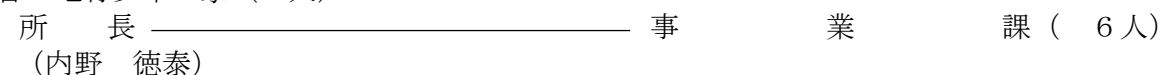
○生活環境部生活環境企画課併任 (1人)

(2) 地方機関 (44人)

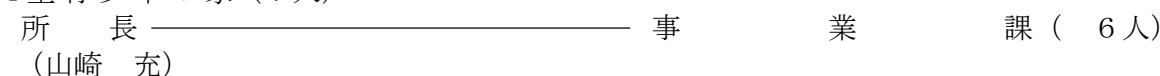
県 立 図 書 館 (30人) ※ 副館長兼サービス課長は1人として計上



香々地青少年の家 (7人)



九重青少年の家 (7人)



2 分掌事務

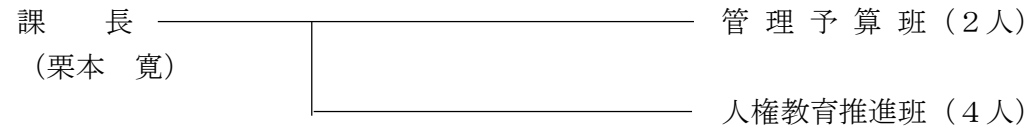
- (1) 生涯学習の推進のための施策の企画及び連絡調整に関すること
- (2) 社会教育の振興のための企画及び指導助言に関すること
- (3) 学校、家庭及び地域の連携及び協働の推進に関すること
- (4) 家庭教育支援の促進に関すること
- (5) 社会教育委員に関すること
- (6) 公民館、図書館、青少年教育施設その他社会教育施設に関すること
- (7) 社会教育関係職員の研修に関すること
- (8) 社会教育関係団体に関すること
- (9) 「教育県大分」の創造に向けた学びの推進に関すること

3 重点事業

- (1) 多様な学習機会の提供と、生涯を通じた学びを支援する人材の育成とネットワークの構築
- (2) 図書館・青少年の家・体験型子ども科学館O-L a b o等を通じた青少年の健全育成の推進
- (3) 地域学校協働活動推進員の配置促進などを通じたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

1 組 織

(1) 本 庁 (8 人)



○大分県人権・部落差別解消教育研究協議会業務援助 (1 人)

(2) 地方機関

な し

2 分掌事務

- (1) 人権教育及び部落差別解消の推進に係る企画調整に関すること
- (2) 人権教育及び部落差別解消に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること
- (3) 公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会に関すること

3 重点事業

- (1) 「大分県人権教育推進計画 (改訂版)」を踏まえた人権尊重の3視点による人権の授業づくりの推進
- (2) 大分県人権問題講師団等を活用した、多様な人権課題に応じた学習機会の充実
- (3) 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への支援の充実など、時代の変化を見据えた教育の推進

1 組 織

(1) 本 庁 (16 人)

課 長 _____ 教育文化班 (6 人)
 (手嶋 義文) _____ 文化財班 (6 人)
 ○生活環境部自然保護推進室併任 (1 人)
 ○大分県芸術文化スポーツ振興財団業務援助 (2 人)

(2) 地方機関 (32 人)

歴史博物館 (11 人)

館 長 _____ 総 務 課 (3 人)
 (櫻井 成昭) _____ 企画普及課 (3 人)
 _____ 学芸調査課 (4 人)

先哲史料館 (6 人)

館 長 _____ (5 人)
 (村上 博秋)

埋蔵文化財センター (15 人)

所 長 _____ 副所長 _____ 総 務 課 (2 人)
 (染矢 和徳) _____ 企画普及課 (2 人)
 _____ 調査第一課 (3 人)
 _____ 調査第二課 (6 人)

2 分掌事務

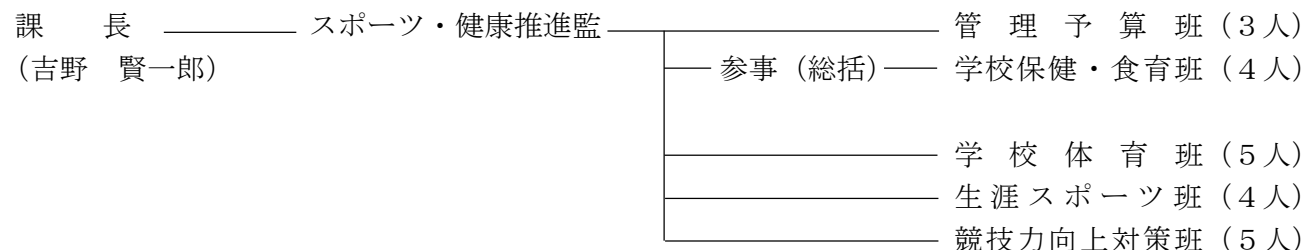
- (1) 文化芸能に関すること
- (2) 文化財の保護及び調査に関すること
- (3) 刀剣類等の登録に関すること
- (4) 文化財保護審議会に関すること
- (5) 著作権に関すること
- (6) 学校の文化関係団体に関すること
- (7) ユネスコ活動に関すること
- (8) 博物館に関すること
- (9) 美術品及び美術に関する資料の調査、研究及び活用に関すること
- (10) 歴史博物館、先哲史料館及び埋蔵文化財センターに関すること
- (11) 先哲叢書編さん審議会に関すること

3 重点事業

- (1) 子どもたちの文化芸術環境の構築と教職員の負担軽減を図るため、部活動の地域展開推進
- (2) 文化課と所管3施設の連携による、文化財のデジタル化を通じたおおいの歴史・文化の魅力発信
- (3) 大友宗麟生誕500周年に向けた機運を醸成するため、大友宗麟ゆかりの市(大分市、臼杵市、津久見市)と連携した企画展等の開催

1 組 織

(1) 本 庁 (28人)



○大分県スポーツ協会業務援助 (3人)、日本ラグビーフットボール協会業務援助 (1人)

(2) 地方機関

な し

2 分掌事務

- (1) 学校体育に関すること
- (2) 生涯スポーツに関すること (広域スポーツセンターに関する事務を含む)
- (3) 競技スポーツに関すること
- (4) 学校保健に関すること
- (5) 学校給食及び食育に関すること
- (6) 体育及びスポーツに係る研修に関すること
- (7) 養護教員、栄養教諭及び学校栄養職員の養護又は栄養及び食育に関する研修に関すること
- (8) 児童・生徒の健康管理に関すること
- (9) 学校体育施設、社会体育施設及び学校給食施設・設備に関すること
- (10) 体育、保健及び給食関係団体に関すること
- (11) スポーツ推進審議会に関すること
- (12) 県営スポーツ施設に関すること
- (13) 公益財団法人大分県スポーツ協会に関すること
- (14) 競技力向上対策に関すること

3 重点事業

- (1) 1校1実践の更なる工夫など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- (2) 地域に応じた子どもたちのスポーツ環境の構築に向けた公立中学校における休日の部活動の地域展開推進
- (3) 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりの推進
- (4) 競技体験機会や競技力向上に関する研修の充実等を通じた国際大会や全国大会で活躍できるジュニア選手の発掘・育成

高等学校入学者選抜について

1. 令和8年度入試結果

全体概要〔全日制〕

入学 定員	推薦入試等		第一志願		第二志願		最終 合格者数	欠員
	募集	合格	募集	合格	募集	合格		
7,000	1,634	1,077	5,806	5,198	597	83	6,476	525

(最終合格者数には、豊府中からの内進生118名と帰国外国人入試合格者1名を含む)

○県全体の定員充足率92.5%で(R7:91.8%)、定員を充足した高校19校(R7:16校)

○入学定員7,000人に対して欠員525人で昨年度より減少(R7:568人)

一次入試の志願状況

	R8	R7	R8-R7		R8	R7	R8-R7
大分	1.03	1.02	+0.01	熊本	0.88	0.92	-0.04
福岡	1.04	1.11	-0.07	長崎	0.80	0.81	-0.01
佐賀	1.00	1.02	-0.02	鹿児島	0.77	0.81	-0.04
沖縄	0.94	0.92	+0.02	宮崎	0.73	0.82	-0.09

○一次入試における志願倍率は1.03で昨年度並み

○九州内で志願倍率が昨年より上昇し、1倍を超えたのは大分県のみ

複数校志願制度の導入

R7入試までは二次入試、R8入試は第二志願で実施

【大分・別府両市以外の全日制24校の定員充足率】

	R4	R5	R6	R7	R8
一次入試・第一志願 実施後の定員充足率	85.3%	88.2%	85.7%	83.7%	84.2%
二次入試・第二志願 実施後の定員充足率	87.2%	89.4%	87.5%	85.0%	86.4%
差	1.9 P	1.2 P	1.8 P	1.3 P	2.2 P

※ (一次入試実施後の定員充足率) = (推薦入試合格者 + 一次入試合格者) / (入学定員)

(二次入試実施後の定員充足率) = (推薦入試合格者 + 一次入試合格者 + 二次入試合格者) / (入学定員)

○第二志願において91人が出願し、3校(中津北、杵築、大分工業)が定員を充足

○地域の全日制24校において、第一志願実施後と第二志願実施後の定員充足率の差は2.2P、過去5年間では最も高い

2. 令和9年度入試について

Web出願システムの導入

○全ての県立高校(全日制・定時制)の入試において、出願から合格発表までをシステムで行うWeb出願システムを導入

【Web出願システムでできること】

- インターネットを利用した出願手続き(志願変更)
- クレジット決済等による入学考査料の電子納付
- 受験票の電子データでの送付
- 選抜結果の確認(得点情報の開示)

一般入学者選抜における第三志願の導入

- 第一次入学者選抜を一般入学者選抜に名称を変更
- 一般入学者選抜において第三志願まで出願が可能
- 第三志願導入に伴い入学者選抜の流れが変更

〔令和8年度入試〕

第一志願出願
(2/13～2/19)
↓
第一志願志願変更
(2/24～2/27)
↓
選考・第一志願合格発表
(3/13)
↓
第二志願出願
(3/10～3/17)
↓
第二志願合格発表
(3/18)

〔令和9年度入試〕

第一志願出願
(2/4～2/10)
↓
第一志願志願変更
(2/15～2/18)
↓
第二・第三志願出願
(2/22～2/26)
↓
第一～第三志願選考
(3/3～3/8)
↓
第一～第三志願合格発表
(3/12)

令和8年度大分県立高等学校入学者選抜結果

R8.3.19

[全 日 制]

高等学校	入学定員	合格者数		R8欠員	R7欠員
		推薦等 第一志願	第二志願		
中津南	200	200			
中津南耶馬溪校	30	22	2	6	18
中津北	175	173	2		
中津東	225	225			3
宇佐	144	144			
宇佐産業科学	130	104	5	21	48
安心院	76	46	1	29	6
高田	140	135	4	1	19
国東	195	132	0	63	67
杵築	200	179	21		15
日出総合	140	80	5	55	57
別府鶴見丘	240	240			
別府翔青	240	240			
大分上野丘	320	320			
大分舞鶴	320	320			
大分雄城台	240	240			
大分南	200	200			

高等学校	入学定員	合格者数		R8欠員	R7欠員
		推薦等 第一志願	第二志願		
大分豊府	240	240			
大分工業	360	356	4		13
大分商業	240	240			
芸術緑丘	80	66		14	4
大分西	280	280			
大分鶴崎	280	280			
鶴崎工業	280	280			8
情報科学	200	200			
大分東	120	60	7	53	44
由布	105	64	1	40	25
臼杵	190	177	9	4	
海洋科学	40	22	0	18	19
津久見	150	112	2	36	27
佐伯鶴城	190	171	5	14	14
佐伯豊南	160	112	0	48	31
三重総合	140	91	1	48	42
竹田	120	89	11	20	38

※芸術緑丘は学科の特性上、第二志願は募集なし。

高等学校	入学定員	合格者数		R8欠員	R7欠員
		推薦等 第一志願	第二志願		
久住高原農業	40	38	0	2	4
玖珠美山	120	104	1	15	6
日田	200	200			16
日田三隈	105	77	1	27	44
日田林工	145	133	1	11	
全日制課程合計	7,000	6,392	83	525	568

[定 時 制]

高等学校	入学定員	合格者数		R8欠員	R7欠員
		推薦等 第一志願	第二志願		
中津東	80	4	1	75	71
大分工業	80	5	4	71	71
爽風館	240	108	2	130	138
日田	40	27	0	13	26
定時制課程合計	440	144	7	289	306

※ 爽風館の入学定員には秋季募集人員8名を含む。

○学科別・地域別の志願状況(全日制)

	地域の高校(24校)				大分市・別府市の高校(15校)			
	入学定員	合格者数	R8充足率	R7充足率	入学定員	合格者数	R8充足率	R7充足率
普通科	2,050	1,851	0.90	0.89	1,940	1,907	0.98	0.98
専門学科	1,065	870	0.82	0.81	1,420	1,386	0.98	0.97
総合学科	245	181	0.74	0.74	280	280	1.00	1.00
計	3,360	2,902	0.86	0.85	3,640	3,573	0.98	0.98

※理数科、グローバルコミュニケーション科は普通科に算入。

※網掛けは充足率が上昇した地域・学科

[参考1]過去5か年の定員充足率の推移(全日制)

入試年度	入学定員	合格者数	欠員	充足率
令和4年度	7,080	6,581	499	0.93
令和5年度	7,040	6,650	390	0.94
令和6年度	7,120	6,654	466	0.93
令和7年度	6,880	6,312	568	0.92
令和8年度	7,000	6,475	525	0.93

[参考2]九州各県の一般入試全日制志願倍率

県名	R8倍率	R7倍率	県名	R8倍率	R7倍率
大分	1.03	1.02	宮崎	0.73	0.82
福岡	1.03	1.11	鹿児島	0.77	0.81
佐賀	1.00	1.02	長崎	0.80	0.81
熊本	0.88	0.92	沖縄	0.94	0.92

【令和8年度入試に係る分析】

- R8年度入試の全日制課程における定員充足率は0.93で、3年ぶりに充足率アップ
- 入学定員を満たした学校は19校で昨年度より3校増
- 大分市・別府市以外の地域の高校の定員充足率は0.86で、4年ぶりに充足率アップ

【第一志願出願に係る分析】

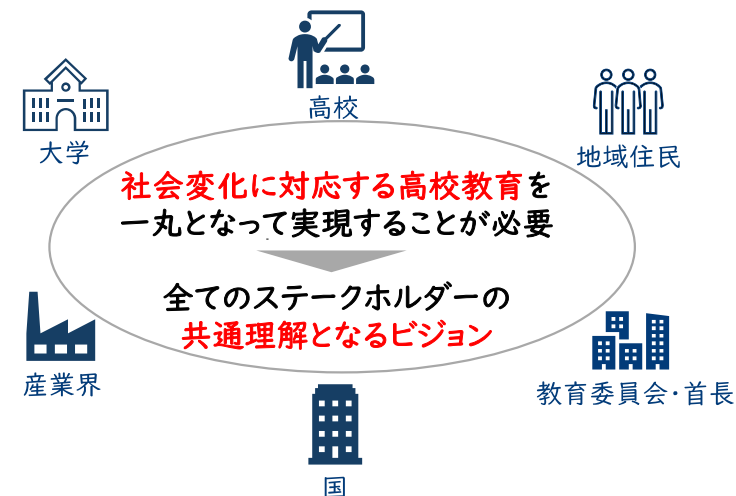
- R8年度一次入試の全日制課程における志願倍率は1.03倍で、7年ぶりに倍率アップ
- 大分市・別府市以外の地域の高校のうち、志願倍率がアップした学校は、12校(昨年度は6校)
- 九州各県の志願倍率で1倍を超えるのは本県、福岡県、佐賀県
- 九州7県(大分県除く)の志願倍率は平均で0.04下がっているが、本県は0.01上がっている。

高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)【概要】 ～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools

1. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
2040年には、**少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化**が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップが発生**
(事務職は余剰、**AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足**)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からない
→生徒それぞれの**多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現**を支え、**生徒の可能性を広げ能力を伸ばす**
→全ての高校生が**家庭の経済状況等に左右されることなく**、希望する大学等への進学や就職等をし、それが**個人の幸福**につながり、ひいては、**我が国の経済・社会の基盤を強いもの**としていくことにつながる



2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確実な時代を自立して生きていく
主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

学びの在り方の転換 (New Transformation)

- ✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、**「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保**し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現
- ✓ スクール・ミッション、**スクール・ポリシー**を踏まえた**教育活動の改善、公表**
- ✓ **高校教育と一貫した大学教育改革**(主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)

視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を
支える人材育成

最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化 (New Excellence)

- ✓ **探究・文理横断・実践的な学び**、STEAM教育、産業界と協働した専門高校の学びの充実
→ **理数・文系的素養やAIを使いこなす力**を身に付け、社会で活躍するロールモデルを体感
- ✓ 各高校の特色化・魅力化
→ 学科構成の見直し、**専門高校の機能強化・高度化**、グローバル人材の育成
→ **「普通科」の在り方の転換、即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成**

視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

学ぶ機会・アクセスの確保 (New Education)

- ✓ **全国どこにいても多様で質の高い学び**を保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す
(**地理的アクセスの確保**、都道府県の実情等に応じた**学校配置・規模の適正化**、小規模校を含む**遠隔授業**等の推進)
- ✓ 通信制高校の**教育の質の確保・向上**
- ✓ **不登校生徒への学習支援、特別支援教育や日本語指導**が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

3. N-E.X.T.ハイスchool構想の中核となる高校支援

国の
高校教育改革に関する
 グランドデザイン策定

都道府県 実行計画策定

総合教育会議等を活用し、地域別就業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて検討。首長、関係部局、大学、地域の関係者や産業界との連携・協働を図る。

安定財源を確保した上で、
交付金等の新たな財政支援の
 仕組みの構築

基金の執行状況等を踏まえ、R9年度予算の編成
 過程で検討。

※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスchool構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点）を創設。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化
 （アドバンス・エッセンシャルワーカーの育成等）

（学校のイメージ）

地域発のイノベーションを興すことのできる人材等の育成を目指し、理論と実践の往還によるカリキュラムの実施等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

（取組例）

- ✓ ビジネス経験の必修化
- ✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践
- ✓ 「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化
 （文理の双方の素養を有する人材の育成等）

（学校のイメージ）

文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材等の育成を目指し、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

（取組例）

- ✓ 実社会につながる生きた授業の実践
- ✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備
- ✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

地理的アクセス・多様な学びの確保

（学校のイメージ）

学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材等の育成を目指し、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

（取組例）

- ✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保
- ✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供
- ✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

【職業教育の高度化・魅力の強化関係】

- ・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校：100%
- ・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準

【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】

- ・文理横断的な学びに取り組む普通科高校：100%
- ・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合：同程度

【多様な学びの確保関係】

- ・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
- ・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール※構想～

令和7年度補正予算額（案）

2,955億円



※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定） 抜粋

第2章「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応（6）公教育の再生・教育無償化への対応（教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高等学校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業

令和7年度補正予算額（案）2,950億円 支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた

高等学校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

事業内容

改革先導校の類型

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

取組 内容例

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されことなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- ・ 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- ・ 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- ・ 高等教育機関・地域・産業界と連携、**外部人材の登用**
- ・ **グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築**

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業

令和7年度補正予算額（案）5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率 等

①10分の10

補助 対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等）
- ②高等学校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

事業スキーム

文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）2付）

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する大分県の方針」の概要（趣旨・全体構成）

I 部活動改革の基本的な考え方・方向性

- 1 改革の理念
- 2 取組の類型・名称（地域展開・地域連携）
- 3 改革の方向性
 - （1）基本的方針
 - （2）改革期間及び取組方針（休日・平日）
 - （3）留意事項

II 地域クラブ活動の在り方及び認定制度

- 1 地域クラブ活動の在り方
- 2 地域クラブ活動に関する認定制度
 - （1）趣旨
 - （2）想定される認定の効果
 - （3）認定制度の概要（認定要件・認定手続等）
 - （4）認定されていない地域クラブ活動の取扱い

III 地域展開の円滑な推進に当たっての対応

- 1 推進体制の整備
 - （1）県及び市町村における体制整備
 - （2）国・県・市区町村等・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の役割分担
 - （3）地域クラブ活動の運営団体・実施主体による生徒が所属する中学校等との連携
 - （4）関係団体等・大学・民間企業との連携
- 2 各種課題への対応
 - （1）運営団体・実施主体の整備等
 - （2）指導者の確保・育成
 - （3）活動場所の確保
 - （4）活動場所への移動手段の確保
 - （5）生徒の安全・安心の確保
 - （6）障害のある生徒の活動機会の確保
- 3 生徒のニーズの反映及び地域クラブ活動への参画促進等

IV 学校部活動の在り方

- 1 適切な運営のための体制整備
 - （1）学校部活動に関する方針の策定等
 - （2）指導・運営に係る体制の構築
- 2 適切な指導及び安全・安心の確保
 - （1）暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の根絶
 - （2）合理的かつ効率的・効果的な活動の推進
 - （3）競技ごとの指導手引きの普及・活用
- 3 適切な活動時間・休養日等の設定
- 4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

V 大会・コンクールの在り方

- 1 生徒の大会等の参加機会の確保
- 2 大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備
 - （1）大会等への参加の引率
 - （2）大会等の運営への従事
- 3 生徒の大会等の安全確保
- 4 大会等の在り方

VI 関連する制度の在り方

- 1 教師等の兼職兼業
- 2 教師の人事における学校部活動の指導力の評価等
- 3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

※公立中学校等が主な対象

（「IV 学校部活動の在り方」については、国立・私立を含めた中学校及び高等学校等が対象）

「学校部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する大分県の方針」について

1 改革の方向性

➤ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、国の示す令和8年度から令和13年度までの「改革実行期間」における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、県としての基本的な考え方や具体的な取組方針等を示すもの

2 改革のポイントについて

(1) 改革期間について

- ① 休日については、**令和13年度末まで**に、原則、全ての部活動において地域展開の実現を目指す
- ② 平日については、国の検証を踏まえ、地域の実情等に応じた取組を進める

(2) 活動時間等について

① **休日2日間（土日両日）の地域クラブ活動可**

- 条件 -

- ・週1 1時間程度の範囲内の活動時間（平日：2時間程度以内 休日：1日3時間程度以内）
- ・週2日以上休養日
- ・平日の活動を週3日以内とする

(3) 地域クラブ活動における認定制度について

- ① 国が示す認定要件及び認定手続き等に基づき、**市町村が認定**する
 - ・競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別
 - ・クラブや指導者の質の担保等
- ② 認定要件
 - ・活動の目的や理念・活動時間及び休養日・参加費等・指導体制・安全確保・運営体制・学校等との連携
- ③ 認定クラブのメリット
 - ・地域クラブ活動の運営等への公的支援（財政支援、中学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等）
 - ・生徒の大会・コンクールへの円滑な参加（市町村等における交通費・宿泊費の支援やスクールバスの活用） 等